

やなぎの子

坂戸市立片柳小学校 学校だより
令和4年度8・9月号(令和4年8月29日発行)
児童数: 290名
Tel 283-4735 Fax 289-1015

【校訓】かしこい子 たくましい子 やりぬく子 なかよくする子 気持ちよく働く子

目指す学校像: 児童が笑顔で元気に楽しく活動し、夢の実現にチャレンジする、地域とともにある学校

皆で安心安全で充実した2学期に ~学びを止めないために~

校長 北原 文子

いよいよ2学期が始まり、学校に子供たちの笑顔が戻ってきました。2学期も子供たちの活気にあふれ充実した生活や学びができるよう、教職員一同で取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

今年の夏休みは、猛暑が続き、熱中症や新型コロナウイルス感染防止への対応もあり、保護者の皆様の子供たちへの心配りは大変なものだったと思いますが、家族の時間を大切にされた楽しい思い出ができたのではないのでしょうか。

保護者の皆様には、7月の暑い中、面談のためご来校いただきました。1学期の子供たちの学校生活や学習の様子をお知らせしたり、ご家庭での様子を共有させていただいたりできる貴重な時間になりました。ありがとうございました。面談内容を2学期の指導に生かしてまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症「第7波」の感染拡大は、今冬の「第6波」をはるかに上回る流行となりました。8月中旬には1日の新規感染者数が26万人超えで過去最高を記録し、その後も高止まり傾向が続いています。医療ひっ迫が生じ、埼玉県における「BA.5対策強化宣言」期間は9月末までに延長され、今後の感染収束の見通しが困難な状況です。ここで心配されることは、毎日の学校生活や学習を充実させることと共に、9月末の5年宿泊学習や10月中旬の6年修学旅行など行事のことであります。他学年も社会科・生活科見学等を予定しています。これらに児童皆が安全に安心して参加・実施できるようにするため、2学期も気を引き締めて感染防止対策に徹底して取り組んでいくことが必要です。つきましては、ご家庭での子供たちの健康管理、特に毎朝の健康観察や検温の実施や、発熱や風邪症状等のときには登校を控えることなどにご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

9月1日は、防災の日です。1923(大正12)年に起こった関東大震災の日にちなんで制定されました。災害には地震や津波、台風、洪水等いろいろあります。「災害は忘れたころにやってくる」や「備えあれば憂いなし」と言われますから、すでに非常用の水や食料品等必要なものをそろえたり、持ち出す物をまとめたりと実践していらっしゃるご家庭は多いことと思います。他にも、ご家族で普段から自分の身の安全を守る方法や知恵について話題にされていると、万が一、周りに大人がいないときに災害が起きても、子供たちは落ち着いてより良い行動を選択できるようになるのではないのでしょうか。この機会に、ご家族皆さんで話し合ったり、確認されては如何でしょうか。



この夏休み中、3~6年生はタブレット端末を持ち帰りました。子供たちの活用状況は如何だったでしょうか。坂戸市教育委員会より8月に1年生用タブレットや電子黒板10台をいただきました。これで全クラスにタブレットや電子黒板がいきわたることになります。授業で効果的に活用してわかりやすく学習できるようにしていきます。1,2年生もタブレットの使い方や約束(ルール、マナー)を学んだ上で授業で使用し、いずれ持ち帰りも行う予定です。また、1,2年生も今後コロナ感染拡大によって学級閉鎖や出席停止になったときにタブレットでオンライン学習を行えます。その際は学級担任までお問い合わせください。ご家庭でも、子供たちの安心安全な使用について見守り・ご指導くださいますようお願いいたします。

学校教育目標

よく考え 心豊かな やなぎの子

◆避難訓練について◆

9月2日(金)の4校時に、火災を想定した避難訓練を行います。子供たちには、安全に避難するために、失火した場所から離れた経路を選ぶこと、煙に巻きこまれない(吸わない)ようにして避難することをポイントに訓練を行います。ご家庭でもこの機会に「自分の身は自分で守る」ためにお話をしていただけると幸いです。

◆CBT化接続調査について◆

9月2日(金)のCBT調査とは、埼玉県の学力学習状況調査の回答方法が今後タブレット端末を活用するものになるため、学校の通信環境状態を確認する調査です。4～6年児童が一斉にタブレットを使用しても、支障なく模擬問題に取り組むことができるかを調査するもので、成績に影響するものではありません。

◆5・6年宿泊行事前の臨時健康診断について◆

9月16日(金)午後、5・6年生に臨時健康診断を行います。また、出発1週間前から健康観察票を使い、健康状態の確認をしていきます。皆が参加でき、安心安全で楽しい宿泊行事になるよう、子供たちの健康管理にご家庭のご協力をよろしく願います。

◆9月28日は給食後12:55頃下校◆

1学期末学校日よりでもお知らせしましたとおり、9月28日(水)は就学時健康診断のため12:55ころ下校します。忘れ物などのために再登校はできません。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◆5年宿泊学習の振替休業日について◆

5年生の宿泊学習を9月30日(金)～10月1日(土)に実施するため、10月3日(月)は1日(土)の振替休業日となります。5年生が班長の通学班については、副班長などが中心になって登校します。

◆5年米作り体験教室(稲刈り)について◆

10月5日(水)午前に稲刈り体験を行います。今年は6月23日に、地域や5年生の保護者を中心とするPTAの皆様にご協力いただき田植え体験を行いました。ありがとうございました。おかげさまで、稲穂もよく育ち、収穫が今から楽しみです。この2年間、コロナ禍のため米作り体験を中止せざるを得なくなった時もありました。今年5年生が稲刈り体験を無事に実施できますよう、ご協力・応援をよろしくお願いいたします。

◆5,6年連合運動会(通信記録会)について◆

例年坂戸市立小学校が合同で「連合運動会」を実施していましたが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、各学校で実施することになりました。本校では、10月13日(木)に5,6年生が出場し、保護者の参観可(1家庭2名まで)で実施する予定ですが、今後の感染拡大の状況によって変更する場合があります。ご理解くださいますようお願いいたします。

◆6年修学旅行について◆

10月20日(木)～21日(金)に、栃木県日光方面の修学旅行を予定しています。日光の歴史や文化、自然に学び、日光江戸村等では班別活動を行う予定です。6年生にとっては初めての宿泊学習になりますので、安心安全で思い出に残る修学旅行になるよう取り組んでまいります。

◆9・10月のスクールカウンセラー面談予約◆

9～10月にスクールカウンセラーとの面談を希望される方は、予約締め切りまでに、学校(学級担任)までご連絡ください。

○9月28日(水)午前。(予約は9月20日まで)

○10月26日(水)午前。(予約は10月18日まで)

◆さわやか相談室の保護者面談について◆

8～12月にさわやか相談員との面談を希望される方は、勤務日を確認の上、事前に申し込みください。

※ 時間は10:00～15:00です。

8月31日(水)、

9月7日(水)、12日(月)、14日(水)、21日(水)、
26日(月)、28日(水)

10月5日(水)、7日(金)、12日(水)、17日(月)、
19日(水)、26日(水)

11月2日(水)、4日(金)、7日(月)、16日(水)、
21日(月)、25日(金)、30日(水)

12月5日(月)、7日(水)、14日(水)、19日(月)、
21日(水)

◆10月の主な予定(変更する場合があります)◆

10月3日(月)5年振替休業日(10月1日分)

5日(水)5年米作り体験教室(稲刈り)

6日(木)委員会(5,6年)

13日(木)5,6年連合運動会(各校で実施)

20～21日6年修学旅行(日光方面)

◇転出を予定されている方がいらっしゃいましたら、早めに学校(学級担任)までご連絡ください。